

令和7年度第1回 流山市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

(期 日) 令和7年6月4日(水) 午後1時30分～午後2時20分

(会 場) 流山市ケアセンター4階第2研修室

(出席委員) 流山市立新川小学校 校長 門脇 哲也

流山市立八木中学校 校長 中曽根 仁史

千葉地方法務局松戸支局総務課 課長 長久保 晋一

松戸人権擁護委員協議会 人権擁護委員 中島 美江

千葉県流山警察署生活安全課 課長 及川 昌俊

流山市PTA連絡協議会 会長 木村 創

流山医師会 肥田クリニック 医師 肥田 裕久

(事務局) 吉川室長、上村指導主事、長倉指導主事、加賀谷指導主事、中川主任主事

事務局	ただいまより、令和7年度第1回いじめ防止対策連絡協議会を開会いたします。初めに、いじめ防止相談対策室室長の吉川より、今年度より委員になられた皆様に委嘱状を交付させていただきます。吉川が委員のところに参りますので、その際はご起立いただき委嘱状をお受け取りください。
事務局	委嘱状、中曽根仁史様、流山市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱します。流山市教育委員会。
事務局	委嘱状、及川昌俊様、流山市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱します。
事務局	委嘱状、長久保晋一様、流山市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱します。
事務局	それでは、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。本日、千葉県柏児童相談所、児童福祉第二課長の秋永様は、諸事情により欠席となっております。それでは、門脇校長先生よりお願いいたします。
門脇会長	はい。新川小学校校長の門脇です。小学校校長会の生徒指導を担当しています。今回の参加が昨年に引き続いて2回目となります。よろしくお願いいたします。
中曽根委員	流山市立東部中学校校長の中曽根です。中学校長会として、初めての参加となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。
長久保委員	千葉地方法務局松戸市局総務課長の長久保です。今回初めての出席となります。よろしくお願いいたします。
中島委員	松戸人権擁護委員協議会、流山部会の中島美江といいます。4回目の出席となります。よろしくお願いいたします。
及川委員	流山警察署生活安全課長の及川と申します。皆さんのお力になればと思います。よろしくお願いいたします。
木村委員	流山市PTA連絡協議会、会長の木村でございます。今年度で2回目の参加となります。よろしくお願いいたします。
肥田委員	流山医師会から来ました肥田でございます。昨年に続いて2回目となり

	ます。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。次に事務局から自己紹介をさせていただきます。
事務局	いじめ防止相談対策室で室長を務めております吉川です。よろしくお願いいたします。
事務局	同じくいじめ防止相談対策室、指導主事の上村です。よろしくお願いいたします。
事務局	同じく指導主事、長倉と申します。4月より配属となりました。小学校担当しております。よろしくお願いいたします。
事務局	同じく指導主事の加賀谷と申します。4月からの配属になりました。中学校担当になります。よろしくお願いいたします。
事務局	事務を担当しております主任主査の中川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。次に、流山市いじめ問題対策連絡協議会に関する説明を事務局よりさせていただきます。流山市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ対策推進法第14条第1項の規定により設置しており、流山市のいじめに関わる諸問題についての情報共有を行い、いじめ問題への対処のための連携体制をつくることを目的としています。この会議は公開されていますので、議事録を流山市のホームページに公開されます。ご承知おきください。続いて、本会議における会長、副会長について確認させていただきます。例年、会長及び副会長は小中学校の校長会にお願いをしており、今年度の会長は小学校長会の門脇校長先生、副会長は中学校長会の中曽根校長先生にお願いしたく存じます。委員の皆様よろしいでしょうか。
一同	(拍手多数)
事務局	ありがとうございます。それでは、会長を門脇校長先生、副会長を中曽根校長先生、よろしくお願い致します。 ここからは、流山市いじめ防止対策推進条例に基づき、門脇会長に議事の進行をお願い致します。
門脇会長	それでは、報告・協議に入ります。事務局からお願いします。
事務局	はい。いじめ防止相談対策室年間活動予定についてご説明いたします。お手元の資料「令和7年度いじめ防止相談対策室事業年間予定一覧」をご覧ください。 今年度のいじめ防止事業では、児童生徒に対する教育相談体制として、年間2回、WEBQ&Uといじめ認知アンケートを実施。毎日タブレット端末での入力が可能である「心の天気」の実施をして児童生徒の状況を把握しており、小学校5年生と中学校1年生を対象として、流山市教育委員会、いじめ防止相談対策室の指導主事が市内すべての小中学校を訪問し、いじめ防止授業を実施。小学校のその他の学年につきましては、いじめ防止相談対策室にて、学年に応じた、いじめ防止授業の指導案を作成し、市内すべての小学校に提供しております。

	また、中学校１年生を対象としたＳＴＡＮＤＢＹ株式会社の担当者によるいじめ防止授業を行っております。 市内すべての小学校、中学校を訪問し、指導主事によるいじめ防止職員研修を実施しております。 流山市では、児童生徒だけでなく、教職員への研修を継続して行うことで、いじめ防止対策をとっております。以上になります。
門協会長	ありがとうございました。委員の皆様からご意見等ありましたらお願いします。特になんかということではよろしいでしょうか。続いて、事務局からお願いします。
事務局	はい。続いて令和６年度いじめ認知件数、いじめ重大事態案件についてご報告いたします。お手元の資料「令和６年度いじめ認知件数・いじめ重大事態件数」をご覧ください。 昨年度のいじめの認知件数は小学校４，３８１件、中学校３５３件となっております。そのうち、解消した件数が、小学校が３，９９５件、中学校が３１１件、小学校中学校ともに約９割が解消したという結果になっております。 警察へ通報、相談した件数につきましては、小学校が６件、中学校が１件ということになっております。 学年別のいじめ認知件数をご覧ください。この数値の通り、学年が上がるにつれ、いじめ認知件数が少なくなっているというのは、小学校でも中学校どちらにもいえる傾向となります。なお、「いじめ重大事態件数」につきましては、小学校が６件、中学校が３件、合計９件発生しております。（２件）につきましては、今年度に入っても、継続して調査を進めている数になります。以上です。
門協会長	はい。ありがとうございました。委員の皆様から、いかがでしょうか。
木村委員	すいません、ＰＴＡから。
門協会長	はい。
木村委員	（流山）市内トータルでこのようなかたちだとは思いますが、地域ごとに特徴みたいな、この地区は件数が多くなっているとか、新住民と旧住民で違うのではないかなと思うところもあるので、そういう傾向みたいなものはありますか。
門協会長	事務局からお願いします。
事務局	はい。地域的にというよりも、例えば小学校は６校、１０００人規模の学校がありますので、やはり、児童数、生徒数が多い学校につきましては、いじめの認知件数も多くなっているというような傾向があります。今、大規模校というのは中部地区や南部地区に多いので、児童生徒数も多いです。そのため、認知件数が多くなっていますので、地域柄というよりも、学校の規模に応じて、認知件数が多くなっているという実情があります。
門協会長	ありがとうございます。

肥田委員	いいですか。
門協会長	はい、どうぞ。
肥田委員	流山市は人口流動が多いと思うんですが、近隣他市と比べて、比率というか、多いとか少ないとかの傾向はあるのでしょうか。
門協会長	事務局からお願いします。
事務局	はい。近隣他市の認知件数については、詳細な数はこちらとしても把握はしていないところなんですけども、令和5年度、千葉県全体でどれくらいかというところを参考にお伝えしておきますと、小学校で46,584件。中学校で6857件。重大事態は小中学校合わせて102件起きているというようなところになっております。以上です。
門協会長	よろしいでしょうか。
肥田委員	はい。
中島委員	ちょっと聞いていいですか。
門協会長	どうぞ。
中島委員	認知件数が4000とかあっても、9割ぐらいは小学校も中学校も解消してきたということはわかったんですけど、どういうふうな形で解消になったのか、経緯がわかれば教えてほしいです。そういうのは言えないのでしょうか。
門協会長	事務局からお願いします。
事務局	はい。解消につきましては、大きく2つ要件がありまして、継続して、その行為が3ヶ月間にわたって行われていないかっていうところと、本人が心身の苦痛を感じていないか、この2つが合わさって初めて解消ということになります。なのでいじめを訴えてきて、その子に指導をして、「もう大丈夫です」って言った時点で解消にはなりません。そのあと3ヶ月間はその児童の様子を確認して、いじめ行為がない状態が3ヶ月続いて確認ができて、そのときに心身の苦痛とかがなければ解消ということになります。
中島委員	中学校も同じですか。
事務局	はい、同じです。なお、継続している事案につきましては、例えば1月とか2月に発生して、年度内には3ヶ月経たずに解消まで至らなかったというようなものが、この継続している数になります。以上です。
門協会長	その他で、委員の皆様からご意見などございましたらお願いします。
肥田委員	よろしいですか。
門協会長	はい。
肥田委員	いじめの問題の背景には必ず、いじめる側といじめられる側の2つがあると思うんですけど、私は精神科をやっているのでよくわかるのですが、発達障害のお子さんが結構いらっちゃって。そうすると、いじめの対象になることがすごく多くて、本人の特性もあるし、周囲のいわゆるサポートの関係がないとすると、どうしても事案が長引くとか、或いはそういう

	事態があっても本人が言わないなんてこともあって、いわゆる、精神障害を発症してから受診ってことがしばしばあるんですね。そういう時のことを考えて、もう少し流山市の方でも発達障害の方の啓発活動をしてもらえれば、間接的かもしれないけれど、いじめの件数が減るかと思いますので、そういうこともご留意していただければありがたいなと思います。
門脇会長	ありがとうございます。今の観点は、いじめだけじゃなくて、いろいろな観点で抱えている問題ですよ。
肥田委員	そうですね。ぜひ、ご検討ください。
門脇会長	その他いかがでしょうか。では、進行役の自分からいいですか。 学校という立場で、自分が、いじめという観点だけではないんですけど、千葉県教育委員会、流山市教育委員会、色々な通知を受け取っている中で、昔からとても大事にしているものがあるって、それが、いじめ防止相談対策室から出ていると思うんですけど、「長期休業前における児童生徒の指導について」、これをすごく大事にしています。自分はこれを軸にして、職員には職員会議で、子ども達にはしおりで、保護者には保護者会で伝えています。小学校では1年生と6年生とでは違うので、言葉は変えますけど、同じ内容で発信をしています。その中で、「生命の尊重」に関する指導や色々なことが網羅されていて、よく出来ているなと思っています。「いじめ、暴力行為等に対する適切な指導」というのがあるので、自分は今、新川小学校に勤めているんですけど、管理職になってからも、今言ったような観点で伝えているということをしています。 今、自分は小学校にいますけど、30年近く中学校の教員で国語科だったんですね。論語の教えの中で、「己の欲せざるところは人に施すなかれ」というのがあって、自分がされて嫌なことは、人にしてはいけないという教えがあります。自分が教えていた時は中学2年生の教科書でありましたが、必ずこれは扱っていました。今勤めている学校でも子ども達に何度も伝えています。 保護者には、中学校と違ってあまり全校集会というのがないので、学校便りとかを通して、「いじめとか暴力は絶対に許されないということを繰り返し教えてください」と伝えています。学校の実践として、そういったことをしています。自分の学校ではそういう取り組みをしています。中学校ではどうですか。
中曽根委員	中学校でもいろいろな問題は起きているんですけど、流山市の場合、指導課に「いじめ防止相談対策室」がありますし、いつも報告すると適切なアドバイスをいただけて。「警察と連携したほうがいい」とか、「保護者対応はどうなっていますか?」とか、確認をしながらやれているところで、若い教員なども増えて、やっぱり、教員だけでは適切にできない部分もありますので、管理職への報告から、教育委員会との連携などをしながら、いじめの防止、問題の解決に努めているところです。
門脇会長	ありがとうございます。保護者という立場ではどうですか。

木村委員	はい。保護者という立場で言うと、まず基本は「いじめをやってはいけない」というのは、家庭でまず最初に教えることであって、学校が教えるというよりは家庭でしっかりやっていくのが本来なんだろうと。 昔、我々世代、外で遊ぶというのが40代位になってくると経験があまりなくなってきていて、50代くらい時はガキ大将コミュニティというのがありまして、そのガキ大将がいじめをしていると守ってくれるっていう。だから、周りをいじめてはいけないし、いじめを見つけたらそれを諫めるというか、子どもの間での自浄効果みたいなものが昔はあったと思うんですね。 最近だとちょっとそういう、学年が違う子どもたちと遊ぶという機会がなかなかなくなってきて、そういう上下関係を子どもの頃に自分たちの仲間の内でしっかりと学んでいくとか、経験として薄れてきているのではないかなというのもあるので、中学校より上の生徒の保護者だと、そういう経験があるので色々と伝えることもできると思うんですけど。それよりも若い保護者だと、実は、自分でいじめを防止する経験があまりないような気がして。そうすると、家庭で伝えるっていうのはなかなか、若い保護者だと出来ないんじゃないかなっていう感じがしています。要するに、コンピューターゲーム、ファミコンが1975年に始まって、そのあたりくらいからですね。そのあたりで小学校の低学年がギリギリだったんじゃないかと思います。どう指導したらいいのかってことは、若い保護者は困っているんじゃないかっていう気がするので、子どもたちに対してどういふうに「いじめをしちゃいけないんだよ」っていうことを教えたらいいかっていうパンフレットみたいなものが、小学校の親御さん向けに出されると、ちょっとは変わってくるのかと思っています。 今の50代ぐらいまでは、ガキ大将コミュニティの中で育ってきた。それよりも若い世代になると、ちょっとそれが薄れているので、そこがポイントになるのかなというふうに思っています。
門脇会長	若者視点ということが出ましたが、及川課長、警察の立場からどうですか。
及川委員	そうですね。資料に警察への通報が6件とありますが、正直、本当かなと。多分実際はもっとあると思っています。一つ言えるのが、親御さんたちが、他者をいじめるといふか、貶すといふか、そういうのを何とも思っていないといふか、相手を蹴落としてやってきたといふ人たちが親になっちゃっているから、相手を貶すとか、蹴落とすといふことをなんとも思わないで親になって、それを子どもに伝えていないから、同じことが繰り返されているんじゃないかなと私的には思います。だから、子どもが何をしても感知しない。例えば、その日子どもが何をやったかといふのを聞かないとか、そういったことの積み重ねがいじめに繋がって、最終的には自殺とか、そういった事に追いやられてしまうんじゃないかなって私は思っています。正直、警察に来ていただく部分に関しては私たち全然

	何とも思っていないので、相談に来ていただければ。ただ、多分警察に来るっていうのは最終段階のところで来ていただくって形になっちゃってるんで、可能ならばやっぱりご家庭であったり、先生たちであったり、その部分で何かしら、多分一番接していると思うので、アクションがあると思うんですよね。生徒の動きであったり、気持ちであったり、言葉であったりするのか。そこを見落とさないでいただければ、警察に来る件数っていうのは少なくなるし、当然そういういじめの件数っていうのもどんどん減っていくんじゃないかと私は正直思ったりしてます。 あとは最近多いのがやっぱSNSとかを利用した誹謗中傷というか、ばれないと思ってるんですかね、本人たちは。正直ばれるんです、小学生、中学生は少年法で守られている部分がありますけども、でもそれを警察が取り調べをするっていうのは、正直そこまで持っていくことはしないほうが、正直私としてはいいと思うんです。最終手段として、どうしてもっていう部分があると思うんで、やるころはあると思います。そういったSNSの使い方とかっていうのも、やはり親御さんたち、学校が教育する。そこで賄えないのであれば、県警のリテラシーを教える部門っていうのもありますので、そういったところを活用していただくことができれば、それも含めてですね、どんどん減っていけるんじゃないのかなって私的には正直思います。
門協会長	長久保さん、いかがでしょうか。
長久保委員	そうですね。当事者というか、お子様、家庭も含めて、いじめをすることがいけないという認識の育て方が大事だと思っています。法務局の方でも、お力になれる点としては、小中学校に「SOSミニレター」というのを配布させていただいて、相談に乗っています。あとは人権擁護委員の先生の力を借りて、人権教室という形で、心を育てるようなことと、花運動という形で、これも優しい心を育てるという形で、活動しているところなので、いじめはいけないんだよという認識を、皆さんで持っていただけるようになることが一番いいのかなと思います。
門協会長	ありがとうございました。中島さん、いかがでしょうか。
中島委員	はい。今、肥田先生の質問で考えていたことがあって、発達障害の子がすごく多くなっていますよね。当然、人口も増えていますから。こんな例があるんです。だんだん学年が進むにつれて、それぞれの個性だから差が出て当たり前ですけど。1年のうちはAちゃんを見る目が、2年3年って学年が上がっていくと違っていく。その中で、周りの人の接し方はどうあるべきか、結構悩まれているっていうのを聞いたことがあったりして。家庭だとか、学校だとかっていうけど、それ以外のところでも、上手にそういうところをカバーできるような形に、私は学校だけでは限界があるし、家庭だけでは、若い子はわからない、知らない、それから、今の若い世代って兄弟もそんなに多くない中で育っているんで、幸せいっぱい、南部地区のほうがそういう感じがするんです。そうすると、「えっ、そん

	なのいじめなの？」っていう、そういうことすらわからないというか、自分は経験してないという意味でね。そういうことも含めると、発達が気になる子に対してもそうだけど、人間としてどうあるべきかというところを、いろいろな機関からサポートしていくことも、これからの流山に求められることじゃないかなって思います。警察もそうです。警察をお願いって言っても、警察ばかり頼られると、ちょっと違う気がして。もっと自分たちの中でやれることを考えて、できなかったら誰かにSOSを出すとか、そういう風にしていかないと広がらないかなって。そこだけで一生懸命考えていても前進がないっていうか、そう感じられるんですね。あともう一つは、学校で命の、いじめの授業をやられていて、子どもたちはそういうことも良い経験だと思うんです。ただ、私たちは人権教育を3年生でやらせてもらっているんですけど、やっぱり一過性なんですよね。打ち上げ花火じゃないけど、できれば、授業を通して、次の学年になったらどうなっていくのかっていう、振り返りみたいなものがあるって成長していくと思うので。厳しいような言い方なんですけど、教育って繰り返すっていうものもありますよね。一回で、こういうこと言って終わりじゃないから、継続みたいなものを大事にさせていただけたらいいなって思います。学級担任の先生は大変なのはとてもよくわかってます。この前体育祭も見させていただいて、大変だなって思ったんです。その大変さの中に、やっぱり「見てるよ、みんながあなたが見てるよ。それぞれ個性があって、みんな大事な子なんだよ。たくさんの方が応援団だよ」ってなっていくと、社会も温かいかなって思ってるんで。私達擁護委員も利用してもらえるとありがたい。近所のおばさんとして、何かあったら、駆け込み寺じゃないけど。学校だけとか、家庭だけと考えるので、色々なところに選択肢はあるよってお願いできたらいいなって思っています。
門協会長	ありがとうございます。肥田先生いかがでしょうか。
肥田委員	はい。そのとおりだと思っていて、やっぱりいろんなことを教えてくださいるのはいいんですけども、おっしゃるように、1回だけなんですよね、どうしてもね。なので、継続するとか、ただ、数年前にはこういうことも議論に上がらなかったのだから、それを考えると、大分進歩なんだけれども。でも、これを見ていただいて、足りないと言ったら失礼ですけど、まだまだやったほうがいいかなと思ったりするし。あと、それをやって、これをやってどう思ったかっていうようなフィードバックとかを見守る生徒から聞くとかすると、より良いのかなと思ったりします。同じように警察と医療機関というのは、本当はこういう仕事じゃない方がいいわけなんですよね、本来は。なので、一番最初の段階で、少なくするというのがひとつなので、啓発活動と、こういう風な勉強も必要であるし。 あともう一つ、私もう60歳を超えているので、いわゆるガキ大将世代なんですけど。やはり家庭のお母さん、お父さんが、どんなふうな価値観で子どもを育てるかっていうことも、これから大きく影響すると思うんです。

	ね。発達障害のお子さんを見た場合には、家族がどうであるかっていうことは当然見ないといけないですし、たとえその子が発達障害じゃなくても、発達障害のご両親だったりすると、病気ではなくて、生活様式がそのままうつってしまうので、いわゆる見かけの発達障害って結構いらっしゃるんですね。そういうことをつぶさに見ていかなければいけないので、やっぱり最初にあるべきは、家族への啓発活動というのも、とても大事なかなと思っています。その一番最初の上流をうまくコントロールすることによって、最終的には減っていくっていうことを期待したいと思っています。絶対ゼロにはならないとは思いますが、減っていけばいいのであって。先ほど聞きましたけど、千葉県の認知件数を教えてもらいましたけど、同じような規模の都市と比べて少なくなっていればそれが成功なので、そういうところを目指していくのもいいのかなと思います。以上、簡単ですが。
門協会長	ありがとうございます。色々なお立場で考えがあって、連携していくということが大事だと、改めて思いました。今後、様々な点で連携、協働となれば一番いいんだと思うんですけど、まずは連携から始めていければいいのかなと、確認できた点では、意見を聞かせていただいてすごく勉強になりました。その他、何かございますか。
事務局	事務局からいいですか。
門協会長	どうぞ。
事務局	先ほど継続していくことが大事だということと、いじめ防止相談対策室自体は令和2年度から立ち上がっています。初年度の室長が中曽根校長先生だったんですけど。その時から年度、年度で取り組むべきことっていうのを考えながら進めてきていて、令和7年度は先程お示ししたスケジュールで進めているところです。そういうような取り組みをしている中で、いじめの件数って、どのような推移をしているのかということをお伝えしたいかなと思います。令和4年度の認知件数、小学校が4,954件、中学校が4,755件。令和5年度は小学校が4,427件、中学校が4,077件。昨年度は資料にある通りなので、ちょっとずつなんですけれども、認知件数は減ってきています。この減ってきた要因としては、いじめ防止相談対策室を令和2年度に立ち上げて、地道に色々なことを進めていく中で、認知件数が減ってきたのであればいいなというふうに思っています。児童生徒数は増えてきているので、増えている中で認知件数は減ってきているということを考えれば、ある程度効果が出てきているのかなと見ているところです。 ただ、一方で重大事態については、令和4年度に小学校6件、中学校3件。令和5年度に小学校8件、中学校1件。昨年度は小学校6件、中学校3件と、ここ3年間全て9件起こってるんですね。なので、今のいじめの定義である以上、その子が心身に苦痛を感じていけばいじめになってしまうので、それをゼロにするっていうのはなかなか難しいのかなというところ

	ろはあるんですが、校長会議や教頭会議でお願いしているのが、重大化させないように、初期対応をしっかりとお願いしたいというところを伝えています。 合わせて、先ほどからも出ているように、保護者の部分と、それから子供の部分と学校の部分とっていうふうに分けて対策室で考えていて、学校のところで考えると、教職員がやっぱり若くなっているんで、経験値も低い、対応能力も低いっていうところがあるかなっていうふうに思います。保護者のところに関していうと、先ほどから議論が出てるようにやっぱり保護者自身が育った環境であったり、時代であったりっていうのも要因だろうなっていうふうに思います。我々、学校のところで見ていくときに、子ども達はどうかっていうと、やはりコミュニケーション能力がすごく下がってきてるんじゃないかなっていうふうに思います。いろんな家庭環境や経験を積んだ子たちが公立の小中学校なので、集まってくる中で、いろんな子がいる。そこで生活する中、絶対に意見の相違とか考え方の相違っていうのが出てくると思うんですね。そこをいかに調整したり、建設的にやりながらコミュニケーション能力を発揮しながら対応したりしていけるかっていうのがすごく大事なのかなっていうふうに、個人的に室長として考えてるところなので、やっぱりコミュニケーション能力をどうやって、つけていくかがすごく大事なかなって思います。 先ほど肥田先生がおっしゃったように、発達傾向にある子が、やっぱり加害者、被害者にもなってるケースもあるので、そういう部分をどういうふうに解決していくかっていうところもあります。 あとやっぱり、いじめの対応って、再発防止が最大の目的と考えています。重大化させない、再発防止っていうのが最大の目的なんですけど、加害者に対して罰を与えてくれって考える保護者さんがすごく多くなってきました。でもそれはできないというところを、いかにご理解をいただくかっていうところも、すごくこれからの課題かなっていうところですね。子ども同士で起こったいじめなのに、最終的には親同士での話になり、子どもが置き去りになっていて、「こども基本法」ができて、子どもの意見表明っていうのをすごく重要視されるのに、子どもの意見は置き去りになっているっていう傾向もあるので、このような課題の中で、今日来ていただいている委員の先生方に、こういうところを大事に、重要視して考えていくといいんじゃないのっていうようなご意見なんかもいただけると対策室としても、参考にしながら進めていけるかなと考えています。
門協会長	ありがとうございました。
肥田委員	いいですか。
門協会長	はい。
肥田委員	いじめ予防の時にいちばん大事なことで、2つ方法があって、ポピュレーションアプローチといって、人口とか。つまり、先ほどおっしゃられた、いじめの案件の数が減っているということは成功だと思うんですね。

	もう一個、自殺の場合にはハイリスクアプローチがあって、いわゆる、いじめの重大事態の案件が9件で変わっていないことがあるわけ。多分ポピュレーションアプローチはある程度成功しているんだけど、ハイリスクに対してどう適応するかってことがなかなか難しい現状だと思うんです。そのことに対して、やっぱり、いじめの中のどの事案が、重症化するとか重大じゃないかはわからないじゃないですか、数だけでは。そこに何かの、複合的な要因があって、例えば家族関係かもしれないし、経済力の問題かもしれないし、発達の問題もあるかもしれないですけど、今後、ハイリスクになる可能性があるリスク要因を抽出していっておくと良いと思うんですね。全体のいじめ認知数が少なくなり、児童数が増えている、これは大成功だと思う。その中で、次の一手として、この中のリスク分析をして、重要事態って要素が絡まっていると思うので、それを抽出してもらって、点数、スコア化ではないけどしてもらって、誰もが見える形で、重症化を防いでいるってこともあったら良いと思うので、そういった観点でもやってもらえるとありがたいと思っています。
門協会長	他に何かご意見ありますでしょうか。ありがとうございました。 では、以上を持ちまして、第1回いじめ問題対策連絡協議会を閉会します。本日はありがとうございました。
一同	ありがとうございました。